

新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた弊監査法人の決算・監査等への対応

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査等への対応に係る連絡協議会「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業決算・監査及び株主総会の対応について」(4月15日)は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、企業決算及び監査業務に大きな遅延が生じる可能性や、政府等からの外出自粛の要請への対応が徹底されない場合には、関係者の健康と安全が害されるリスクが高まることを踏まえて、企業及び監査法人に対し、これらの業務の遂行に当たり、例年とは異なるスケジュールを想定し、柔軟かつ適切に対応していくことを求めたものです。

また、内閣官房から各府省庁宛「出勤者7割削減を実現するための要請について」が発出され、金融庁を通じて日本公認会計士協会から各監査事務所に対し、強い要請がなされております。

弊法人は、我が国の資本市場や監査業務への信頼性の維持のためには、監査業務を確実に遂行することに必要な時間を確保することが必要と考えております。株主総会等に提出する計算関係書類の作成やこれに対する監査意見の期限、及び株主総会の日程について、各法人において、連絡協議会の声明文に示されている方策を含め、具体的な検討がされますようお願い申し上げます。

弊法人は、関与先の方々、監査法人の構成員、及びそれぞれのご家族の健康・安全確保を最優先とし、我が国の資本市場や監査業務への信頼性の維持に全力で取り組んでいく所存でございます。

弊法人では今のところ新型コロナウイルスへの感染は報告されておりませんが、新型コロナウイルス流行拡大防止のため、役職員一丸となり感染予防の徹底を図っているところでございます。

皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

令和2年4月17日

清友監査法人 包括代表社員 中野 雄介